



町政執行方針（要旨）

妹背牛町長
田中 一典

はじめに

本年は、私が町政をお預かりしてから2期8年目となる

任期の最終年を迎えるところでございますが、町政の運営に関しまして、議員の皆様、そして町民の皆様の深いご理解とご協力をいただきました事に、心からお礼を申し上げます。

不安定な世界情勢等を背景とした物価高は、依然として私たちの日常生活に大きな影響を及ぼし、町民の暮らしや事業者の活動を守るべく、国

や北海道など関係機関と密接に連携しながら、負担軽減に努め、まちづくりを進めていかなければなりません。

令和2年度からスタートしております「第9次妹背牛町総合振興計画」に掲げた「小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまち もせうし」をまちづくりのテーマに、移住定住対策や子育て支援に重点を置いた施策を核とし、確実な財源確保に努め、将来を見据えたまちづくりに、今後とも積極的に取り組みなから町政執行にあたっていく決意であります。

～活力と賑わいあふれる産業のまちづくり～

農業振興

良質・良食味米の安定生産

国は、水田政策そのものを令和9年度から根本的に見直す方向を示しており、情報をいち早く収集し、各農家へ周知することにも、各関係機関と対策について協議してまいります。

農業生産において必要不可欠な肥料などの価格が高止まり傾向にあり、これらの影響を少しでも緩和し持続可能な農業が営めるよう、全農家を対象とした低コスト生産に向けた土壌診断に対する助成を本年も継続して行い、適正施肥による品質・収量の向上と施肥設計の見直しによる肥料コストの低減に資する取組を進めてまいります。

農作業の省力・省人化の推進

労働力不足の解消が課題となっておりますが、今後とも、妹背牛町GNSS研究会と連携し、省力・省人化に向けて有効な技術の研究などに取り組んでまいります。

肥料コストの削減や省力化、収量増加につながる取り組みとして、人工衛星の画像とAI解析を組み合わせたデータを、地力分析や生育分析などに活用するシステムの研究や検証を進めてまいります。

また、水稻直播研究会の活動支援や道営圃場整備事業による大区画の推進など、一層の省力化や生産性の向上をめざしてまいります。

活力ある農村づくり及び担い手の育成・確保

現在、農協青年部・女性部におかれては、各事業への積極的な参画により、まちづくりに貢献していただいております。今後においても魅力ある農業と活力ある農村づくり活動を期待するところであり、関係機関とともに支援してまいります。

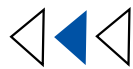
農業担い手の育成・確保については、北空知農業後継者対策育成支援協議会による若手農業者の研修や、現在、北海道拓殖短期大学と近隣市町で行っております新規就農者等冬期集中講座等への参加を促進してまいります。北海道農業担い手育成センターによる新規就農者フェアへの参加に伴い、本町農業のPRに資するパンフレットなどの啓蒙資料を作成し、新規就農者の確保・育成を推進してまいります。

有害鳥獣対策

有害鳥獣対策については、エゾシカ、カラス、アライグマなどによる農作物被害等を防止するため、今後関係機関・団体等と連携しながら駆除体制の強化に努めます。

また、猟銃免許等取得及び更新費用の一部助成を引き続き行い、有害鳥獣駆除に欠かせない狩猟者の育成確保に努めてまいります。

移住定住の促進

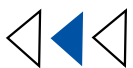


移住定住対策として、土地購入・住宅新築・中古住宅購入に係る支援をはじめ、転入者への引越し助成や民間賃貸住宅入居者への家賃助成を昨年に引き続き行います。さらに、民間住宅に住まわれている方の家賃助成額を増額し、期間を3年から5年へと延長、高校通学費の助成額も増額いたします。

また、移住定住対策等については、SNSを活用した情報発信、移住定住促進のチラシ等の配布を考えております。さらに道内外の移住フェアに参加、移住者の声を直接聞くことにより移住施策をブラッシュアップし、移住定住へとつながる施策を講じてまいります。



空き家対策



本町では、令和5年度に「空き家等対策計画」を改定し、空き家等の実態調査を行うとともに、管理・利活用に関する事項を定めています。

しかし、急速に進む人口減少に伴い、年々空き家が増加している状況にある中、活用が困難な空き家の除却に対しては、住宅等撤去費助成事業を継続し、固定資産税の納税通知書に住宅撤去費助成事業のパンフを同封して解体を促進、活用が可能な空き家は地域資源として利活用することにより空き家等の抑制に努めてまいります。



商工業の振興



本町における商工業につきましては、近郊の大型店進出やネットショッピングの普及などにより、依然として苦しい経営状況が続いており、引き続き商工振興を図る取り組みが重要であります。

資金融資保証料の補給支援、小売店舗等設備支援事業を継続し、商工会事業の住宅等リフォーム助成事業、お買い物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈支援、さらには新規起業（創業）への支援についても継続してまいります。今後も地域活性化に結びつく事業展開に対し、積極的に支援をしてまいりますと考えております。

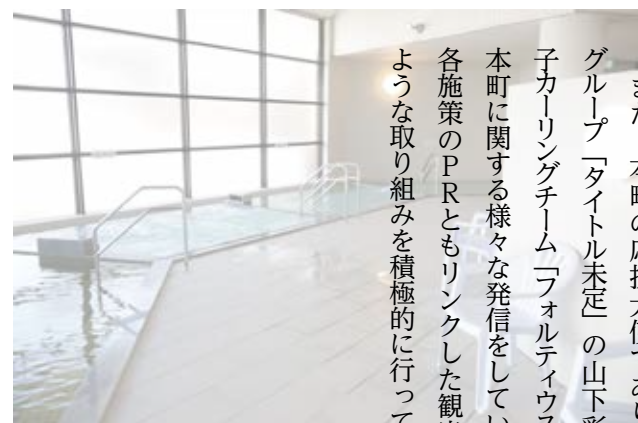
観光の振興



妹背牛温泉ペルにつきましては、昨年4月にリニューアルオープンいたしました。サウナを充実し、左右で趣の異なる浴室を男女入替制にて行い、皆様に愛される温泉をめざしております。町内利用者を増やすべく、町民の日などを設け、少しでも利用しやすい施策を行ってまいりたいと考えております。

令和6年度は、ふるさと応援寄附額が過去最高の金額となり、令和7年度についても、寄附額を維持し関係人口の増加につなげたいと考えております。

また、本町の応援大使でありますアイドルグループ「タイトル未定」の山下彩耶さんや女子カーリングチーム「フォルティウス」を通して、本町に関する様々な発信をしていただくなど、各施策のPRともリンクした観光につながるような取り組みを積極的に行ってまいります。



～安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり～

高 齢者福祉、介護サービスの充実

本町においても、高齢化率の上昇をはじめ、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯の増加が懸念されています。

そうした中で、「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護予防・総合事業の充実や情報提供など地域の包括的なケアシステムの構築に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため「重層的支援体制整備事業」を実施しています。

また、高齢者世帯等を対象に水道料金及び灯油等の暖房用燃料費の一部助成などの継続、高齢者等の交通費助成事業の拡充及び70歳以上を対象とした温泉入館料助成事業を拡充してまいります。

児 童福祉、子育て支援の充実

令和7年度は、新たに子育て世代包括支援センター機能に虐待予防や個別相談支援等の児童福祉機能を加えた「こども家庭センター」を開設し、多様なニーズに応えられる体制を整備してまいります。

子育て世代交流施設「from ☆ Moko」における地域子育て支援拠点事業は、少子化で孤立しがちな親子が安心して集い、交流を深めることができる場として、より一層の活用を図るとともに、乳児の一時預かりにも対応できる「子ども誰でも通園制度」の実現に向けて体制を整えてまいります。

健 康づくり・医療の充実

町民の死亡原因のトップであるがんへの対策として、各種がん検診事業や健康教育に取り組んでいます。

令和7年度は新たに、胃がんの要因とされるピロリ菌感染の発見、治療により将来の胃がん発症を防ぐとともに、保護者世代の関心も高める目的で、中学生を対象とした尿中ピロリ菌検査を開始いたします。

また、近年の不安定な社会・経済状況を背景に、身近な人が悩んでいる人の支えになることができるよう、ゲートキーパーの養成や普及啓発をさらに進めてまいります。

地 域福祉、心身障がい者福祉の充実

福祉に対するニーズが多様化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、NPO法人、民生児童委員、町内会など関係機関と連携のもと、全町民が等しく豊かさを享受し、自分らしく生き生きと暮らせる共生型のまちづくりをめざしてまいります。

また、就労継続支援事業所の「アグリーン妹背牛」と、相談支援事業所の「ジェミニ」、グループホーム「夢の杜」とも連携し、障がい者の方が安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めてまいります。

国 民健康保険事業について

平成30年からスタートした都道府県単位化により、医療費の変動による急激な保険料の増減は緩和されることになりましたが、統一保険料に向けた応能・応益賦課割合の見直しは、今後の課題でもあります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要があり、その役割を十分に果たしていけるよう取り組んでまいります。

なお、令和7年度の国民健康保険料率については、所得などの確定後に国民健康保険運営協議会でご審議いただき、改めてご提案申し上げたいと考えております。

介 護保険事業について

介護保険制度は、誰もがいつまでも自立した生活が送れるよう社会全体で支えていく仕組みとして、医療保険制度、公的年金制度等と並び日本の社会保障制度の一翼を担っています。

令和6～8年度を計画期間とした「第9次介護保険事業計画」を策定し、「みんなで支え合い 笑顔かがやくまち もせうし」を基本理念に、高齢者施策を推進し、介護保険の安定的な運営に努めております。

今後も、介護予防と生活支援の推進などを基本方針に取り組みを進めてまいります。

環境衛生

本町では、資源リサイクルによる循環型社会を構築するため、ゴミの分別・資源化に取り組んでいます。限りある資源の有効活用を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めてまいります。

また、今年度は、福祉施設群における災害時のレジリエンスの向上を目的とした太陽光発電及び蓄電池設備の導入に向けた実施設計を行い、次年度以降に再生可能エネルギーを最大限活用したマイクログリッドの構築に向けた事業継続強化事業の取り組みを加速していきます。

上下水道等の充実

簡易水道事業は、生活基盤近代化事業を活用した、配水池の耐震化事業を令和5年度より着手し、本年度完了を予定しております。

農業集落排水事業は、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に供給するため、適正な時期の更新を行ってまいります。

今後も農業用水域の保全、町民の生活環境の向上に資するため、農業集落排水処理施設及び個別排水処理施設の適正な維持管理に努め、健全な事業運営を行ってまいります。

住宅施策

現在管理しております町営住宅は、公営住宅160戸、特定公共賃貸住宅4戸、地域優良賃貸住宅2戸、単身勤労者住宅8戸、勤労者住宅4戸の計178戸となっております。

平成29年度より稲穂団地の建て替えを進めていた事業は、本年度のF棟建設をもって完了となります。

今後は、新たな公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画的な公営住宅の長寿命化改修や、長期にわたり住宅を使用できるよう適正な維持管理に努めるとともに、住宅使用料の収納率向上に努めてまいります。

消防・救急の充実

「高機能消防指令システム」及び「統合型位置情報通知システム」により、通報者の位置情報や災害地点の即時特定、現場への到着時間短縮につながっております。

本町の火災発生状況は、昨年は1件でしたが、無火災を目指して、防火意識の啓蒙などを積極的に進めていかなければならないと考えております。

昨年の本町に係る救急業務の出発件数は126件で前年と比べて減少はしていますが、今後も迅速かつ確実な救急対応により、地域の安全と安心の確保を図ってまいります。

防災・治水の充実

本年度は、防災行政無線システムの導入により各戸に配置した戸別受信機及び、スマートフォンアプリを活用した即時の緊急情報に加えて、平常時の注意喚起や行政情報など、住民への情報発信体制について適正な運用を図ってまいります。

治水対策につきましては、令和7年度は、芽生川下流部の浚渫工事を実施し、普通河川の計画的な維持管理に努めてまいります。

水中ポンプの設置稼働については、関係機関と連携を密に洪水災害の未然防止に万全を期してまいります。

交通安全・防犯活動の充実

本町の交通事故死ゼロの継続につきましては、本年2月6日に、「2,500日」を達成いたしました。引き続き交通事故死ゼロの町を継続できるよう、一日一日を着実に積み重ねていきたいと考えております。

防犯活動につきましては、近年はSNSを使用した投資詐欺や高齢者を標的とした特殊詐欺での被害が全国的に後をたたず、気づかないうちに巻き込まれている事例が多く報告されています。警察をはじめ防犯・交通関係団体などとの連携を強化し、犯罪や事故のない「安全で安心な地域づくり」に努めてまいります。

道路、雪対策の充実

町道の整備につきましては、舗装修繕計画に基づき、町道東1丁目線の舗装修繕を継続して行い、新規では町道山3線の舗装修繕に着手いたします。今後も道路交通網の適正な維持管理と維持補修に努めてまいります。

橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、山下橋、国見橋の2橋の修繕を行います。

冬期間の除排雪対策については、除雪機械の計画的な更新に取り組むとともに、生活道路の安全確保や緊急車両の通行確保に努めるなど、今後も効率的な除排雪が実施されるよう業務を遂行してまいります。